

か
わ
じ
ま



議会だより

9月定例会

No.107

平成 26 年 11 月 25 日

9月定例会審議結果

委員会の動き

一般質問 町の考え方を問う

所管事務調査

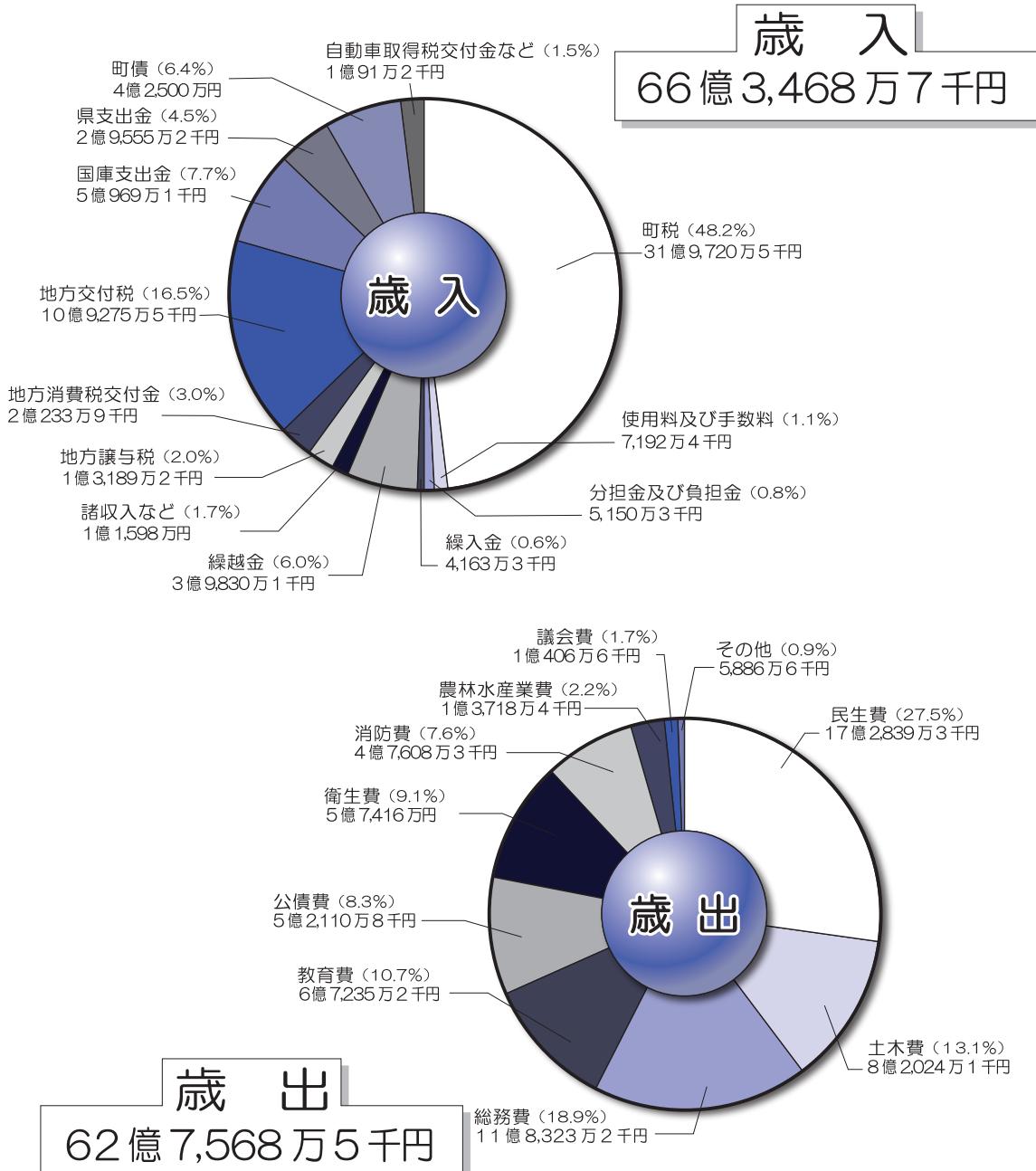


9月 定例会

9/3～9/17

決算認定!!!

平成 25 年度 一般会計歳入・歳出決算



平成 26 年 9 月定例会は、3 日から 17 日までの会期 15 日間で開催されました。主な議題は、廃止 1 件、条例制定 3 件、条例の一部改正 1 件、補正予算 5 件、決算認定 7 件、町道線路 2 件、人事案件 1 件、意見書 2 件の審議をしました。なお一般質問は 5 名が登壇し活発な質問が展開されました。

まち財政運営は健全

平成25年度

平成25年度 特別・企業会計決算

会計名	歳入決算額	歳出決算額	差引残額
国民健康保険特別会計	27億7,985万円	25億8,967万6千円	1億9,017万4千円
学校給食費特別会計	8,559万7千円	8,517万2千円	42万5千円
下水道事業特別会計	6億3,494万1千円	6億2,616万8千円	877万3千円
介護保険特別会計	15億1,411万6千円	14億8,589万1千円	2,822万5千円
後期高齢者医療特別会計	1億5,949万5千円	1億5,716万7千円	232万8千円
合計	51億7,399万9千円	49億4,407万4千円	2億2,992万5千円
水道事業会計	事業収益	事業費用	純利益
	4億7,448万5千円	5億669万円	▲3,220万5千円
	資本的収益	資本的支出	収支差引額
		8,698万3千円	1億7,391万5千円
		▲8,693万2千円	

*水道事業会計の収入不足については、損益勘定留保資金などにより補てんしています。



児童福祉法が改正されることに伴い家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定めるものであります。（全員賛成・可決）

■議案第38号 川島町家庭的保育
（賛成多数・可決）
子ども・子育て支援法が施行されることに伴い、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定めるものであります。

■議案第37号 川島町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例

─ 主な議案 ─

■議案第39号 川島町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例を定めることについて

児童福祉法が改正されることに伴い、放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定めるものです。

(賛成多数・可決)

■議案第40号 川島町重度心身障害者医療費支給に関する条例の一部を改正する条例を定めることについて

埼玉県重度心身障害者医療費支給事業補助金交付要綱が改正されたことに伴い、条例を改正するものです。

(賛成多数・可決)

補正予算

■議案第41号 平成26年度川島町一般会計補正予算（第2号）

歳入歳出予算に1578万7千円を追加し、総額を78億9282万5千円とするものです。

歳入の主な内容は、財政調整基金繰入金の更正減、前年度繰越金等の追加です。

歳出の主な内容は、定期人事異動に伴う人件費の調整、社会保障・税番号制度システム整備委託料の

追加、道路維持費、道路新設改良費等の追加です。

(全員賛成・可決)

■議案第42号 平成26年度川島町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

後期高齢者支援金や介護納付金等を追加補正するものです。

(全員賛成・可決)

■議案第43号 平成26年度川島町下水道事業特別会計補正予算（第1号）

主に、人件費等の追加により、総額を4億9990万1千円とす るものです。

(全員賛成・可決)

■議案第44号 平成26年度川島町介護保険特別会計補正予算（第1号）

過年度国・県等返還金などを追 加補正するものです。

(全員賛成・可決)

■議案第45号 平成26年度川島町水道事業会計補正予算（第1号）

収益的支出のうち事業費用を1357万1千円減額し、資本的支出のうち建設改良費を59万4千円減額補正するものです。

(全員賛成・可決)

■議案第46号 平成25年度川島町一般会計歳入歳出決算認定（賛成多数・認定）

八幡雨水排水機場耐震改修工事の請負契約を株式会社利根川建設と締結するものです。

(全員賛成・可決)

■議案第47号 平成25年度川島町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定（賛成多数・認定）

町道路線の廃止

■議案第53号 町道路線の廃止について

町道5249号線について、有償譲渡にともない廃止するものです。

(全員賛成・可決)

■諮詢第2号 人権擁護委員の推薦について

人権擁護委員（福島彰氏）の任期が平成26年12月31日で満了となるため同氏を再度推薦するものです。

(全員賛成・承認)

■請願第3号 手話言語法制定を求める意見書の提出を求める（請願書を国に提出するよう求めるもの）

手話言語法の制定を求める意見書を国に提出するよう求めるものです。

請願



町道1－23号線を整備

決算

■議案第46号 平成25年度川島町一般会計歳入歳出決算認定（賛成多数・認定）

八幡雨水排水機場耐震改修工事の請負契約を株式会社利根川建設と締結するものです。

(全員賛成・可決)

■議案第47号 平成25年度川島町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定（賛成多数・認定）

八幡雨水排水機場耐震改修工事の請負契約を株式会社利根川建設と締結するものです。

(全員賛成・可決)

議員提出議案 意見書の提出2件を可決

■議提第2号 「手話言語法」制定を求める意見書の提出について

(要旨) 手話が音声言語と対等な言葉であることを広く国民に広め、きこえない子どもが手話を身につけ、手話で学べ、自由に手話が使え、更には手話を言語として普及、研究するとのできる環境整備を目的とした「手話言語法(仮称)」を制定すること。

〈提出先〉

内閣総理大臣、厚生労働大臣、文部科学大臣、衆議院議長、参議院議長

(全員賛成・可決)

■議提第3号 「危険ドラッグ(脱法ハーブ)」の根絶に向けた総合的な対策の強化を求める意見書の提出について

(要旨) 昨今、いわゆる危険ドラッグを吸引し、呼吸困難を起こしたり死亡したりする事件が全国的に相次いで発生し、特に、重大な交通事故の事案が報道されるなど深刻な社会問題となっています。そこで、国内外の販売・流通等に関する実態調査や簡易鑑定ができる技術の開発をはじめ、危険性の周知体制を図るなど、危険ドラッグの根絶に向けた総合的な対策を強化することを強く求めるものである。

〈提出先〉

内閣総理大臣、総務大臣、厚生労働大臣、文部科学大臣、国家公安委員会委員長

(賛成多数・可決)

各議員の賛否 (○は賛成、×は反対、ーは議長)

9 月 例 会	議 案	議員氏名												審 議 結 果	
		新井 悦子	栗岩 輝治	石川 征郎	飯野 徹也	森田 敏男	爲水 順二	佐藤 芳男	吉田 豊子	尾崎 宗良	道祖土 証	山田 敏夫	小高 春雄	菊地 敏昭	
町 長 提 出	議案第37号	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	可 決
	議案第38号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	可 決
	議案第39号	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	可 決
	議案第40号	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	可 決
	議案第41号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	可 決
	議案第42号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	可 決
	議案第43号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	可 決
	議案第44号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	可 決
	議案第45号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	可 決
	議案第46号	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	—	認 定
	議案第47号	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	認 定
	議案第48号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	認 定
	議案第49号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	認 定
	議案第50号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	認 定
	議案第51号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	認 定
	議案第52号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	認 定
	議案第53号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	可 決
	議案第54号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	可 決
	議案第55号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	可 決
	諮問第2号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	承 認
請 願	請願第3号	○	○	×	○	×	×	○	○	○	○	×	×	—	採 択
	議提第2号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	可 決
議員提出	議提第3号	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	—	可 決

(※議員名は、議席順となっております。)

■議案第48号

平成25年度川島町学校給食費特別会計歳入歳出決算認定

(全員賛成・認定)

■議案第49号

平成25年度川島町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定

(全員賛成・認定)

■議案第52号

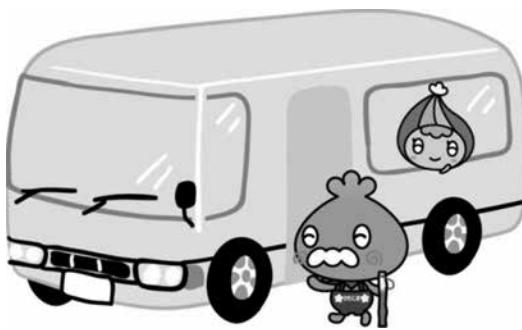
平成25年度川島町後期高齢者療養特別会計歳入歳出決算認定

(全員賛成・認定)

■議案第51号

平成25年度川島町水道事業会計決算認定

(全員賛成・認定)



リレーバス・町民バステスト運行実施中

八幡雨水排水機場の耐震改修工事請負契約を締結

●平成26年度川島町一般会計補正予算（第2号）

雪害対策について、工事が終わらないと補助金の支払いはできないのか、また、申請の状況は。

答 雪害のハウスの撤去、再建については、現在、34件の農家が申請しております。施設数では、撤去するハウスが52件で、41件は工事が完了しています。また、再建については52施設あり、工事に着工し

ているものが20施設で38%の進捗率です。補助金は、工事が終わり実績報告の提出後に支払いとなります。

問 交通安全施設費のガードレール等設置工事追加の内容は。また、道路側溝の蓋がない危険個所の対応は。

答 旧国道のガードレールについては随時修繕しており、危険な場所は対応しております。また、道路側溝の蓋がなく危険な場所については、今回補正する修繕費で対応します。

●平成25年度川島町一般会計歳入歳出決算認定

問 地域公共交通対策事業の21歳出決算認定

答 地域公共交通対策事業の21

40万円の目的と内容は。

いる会議の負担金として支出しているもので、地域公共交通計画策定委託料600万円、地域公共交通テスト運行分1500万円、委員謝金及び事務費40万円となります。

人・農地プランについて、今後の見通しは。

答 昨年は平沼地区で、人・農地プランを策定しました。他の地区的説明会の状況では、集落によつて考え方方が違い、特に中山・伊草方面の市街化に近い集落は、営農意欲が下がっている状況です。人・農地プランがなかなか進まない状況であることから、県の農林公社が行う中間管理機構から、町が一部業務の委託を受ける中間管理事業が始まりました。今後は、これらを活用し、大規模農家が集積している地区、営農の意欲の低い地区などをピックアップし、推進地区を設けて説明会を開催していくたいと思います。

●工事請負契約の締結について

（八幡雨水排水機場耐震改修工事）

問 構造スリット補強とあるが、どのようなものか。また、施工アンカー及びコンクリート増し打ちによる補強工事の内容は。

答 構造スリットは、一体的な構造物の地震による揺れを分散させるため、隙間を作り、エラスタイプを入れるもので。また、コンクリートに穴をあけ、その部分に鉄筋を差込み補強するもので、鉄筋自体を増やして地震による引張応力を高めるものです。



八幡雨水排水機場を現地視察

子育て支援で町へ権限の移譲が進みます



学童クラブの交流会

●川島町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例を定めることについて

問 この条例は他の市町村においても同じ条例案で進んでいるのか。
答 川島町はすべて国の基準に従っていますが、地域の状況によって若干変更している自治体もあります。

●川島町放課後児童健全育成事業

の設備及び運営に関する基準を定める条例を定めることについて

問 現在放課後児童の参加者が、この条例によりどう変わるのか。

答 国の基準に従い支援の単位を構成する児童の数を40人と定めます。現在2つのクラブで40人以上おり、附則の経過措置で、支援の単位人数を5年間適用しない規定を設けます。

●平成26年度川島町一般会計補正予算（第2号）

問 地域少子化対策推進事業計画委託料はどのような少子化対策なのか。

答 川島幼稚園が平成27年度に廃園となりますので、その後の施設利用計画案を策定するものです。

問 骨髄移植ドナー支援事業助成金について、ドナーの登録はどのようにするのか、また周知方法は

答 各献血ルームで登録するのが一般的です。周知は、広報紙やホームページ、献血会場で行います。

●平成25年度川島町一般会計歳入歳出決算認定

問 各地区公民館の補助で、均等割り、人口割りを上げるべきでは。

答 敬老芸能祭の3大事業を行っています。事業を行う上で、参加者がある程度の負担金を支払い参加するという姿勢も大事と考えます。今のところ増額は考えておりません。

問 防犯灯のLED交換で、交換の終わった100m先の防犯灯は交換してないケースはなぜか。

答 LEDの修繕計画は3年計画の方針で、壊れたもの、壊れそうなものから先に交換しています。

●平成25年度川島町学校給食費特別会計歳入歳出決算認定

問 各学校で19回、給食センターで16回、併せて延べ420人の方々に試食していただきました。

●手話言語法制定を求める意見書の提出を求める請願

意見 手話通訳者の育成、町職員の手話習得などの法整備をすることが大切です。

意見 障がい者が明るく活動できる地域づくり、体制づくりが大切で、主旨採択が妥当と考えます。



手話言語法制定を求める意見書を提出

町の考え方を問う

町政一般質問要旨

9月12日に一般質問が行われました。

※一般質問の内容は各質問議員によって編集されています。

石川 征郎 議員

- ・上水道事業の今後について
- ・日高・川島線の状況について

新井 悅子 議員

- ・高齢者対策について
- ・子どもの読書習慣と読書通帳の導入について

道祖土 証 議員

- ・川島町の水害対策について
- ・まちづくり懇談会について
- ・川島町直接請求に係る請求者名簿の縦覧について
- ・町民バスの運行について

栗岩 輝治 議員

- ・新庁舎建設問題について
- ・介護保険、地域包括支援センターについて
- ・リレーバス、町民バスの運行について

飯野 徹也 議員

- ・小学校の統廃合について
- ・水道施設の耐震化の課題と方策

**小学校の
統廃合への考え方
教育委員会の考え方を
受けて早急に方向性を
決めたい**

問

答

いい 飯 の 野 徹 や 也

川島町学校規模適正化検討委員会は、本年5月、川島町立小学校規模適正化基本方針を報告した。この報告によると、平成30年の児童数を822人と予測。適正な学校規模を「一学年は複数学級、全学年の学級数は12クラス以上18クラス未満とする」とし、三保谷・出丸・八ツ保・小見野小学校は統合という方向で早急に取り組む必要があると結論している。町としていかに統合を進めていく考えか。

答 町長 児童数の減少は大変危惧しておらず適正な規模にしなければならない。教育委員会の考え方を受けて

ており適正な規模にしなければならない。教育委員会の考え方を受けて

早期に方向性を決めたいと考えます。



答 町長 平成25年度に耐震化計画を策定しましたが、その後の地方公営企業法の会計基準の改正が財政計画に大きく影響を受けることになり、内容の再検討と料金体系を含む総合的な財政計画の策定を進めています。

答 教育長 小中一貫教育の導入は、国の動向等を注視しながら、統合を機に積極的に検討していく必要があると考えます。

問 水道施設の耐震化計画について。

国は阪神淡路大震災を契機に水道施設の耐震化を各水道事業者に対しても進めている。町の水道ビジョンにおいても耐震化計画の策定を課題としているが、策定状況、工事の実施状況、今後の課題は。

いっぱい質問



杭打工事開始

以上の方が対象で、今年度ベースで約954人です。
リレーバス・町民バスの運行状況とかかった経費はどの程度か。
答 副町長 1便当たりの平均乗車人数はリレーバスは0・38人、町民バスは0・43人で昨年12月から今年8月までの運行経費は約2600万円です。

問 6月30日に島村工業との工事契約締結により工事が始まっています。なぜ提出されないのか。②別途発注工事の発注時期と金額は。

答 副町長 ①入札時に積算内訳書の提出を求めており、入札参加者は適切な見積り、積算でそれを作成しています。町はそれにより確認できています。町はそれにより確認できています。②工事金額は、入札前に公表できません。また発注は本体工事の進捗を見ながら適切な時期に行います。

答 現在のところ白紙です
問 厅舎建設工事着手、弓道場移設は

栗 岩 輝 治

業務委託には弓道場の移設が入っているが内容説明を求める。副町長　弓道場移設は現在白紙です。問　介護保険が来年4月に改定されるが保険料の引き下げができるないか。担当課長　介護制度を安定的に実施するには保険料引き下げは困難です。

問 地域包括支援センターの運営は本来、自治体が受け持つのが原則だが、民間委託を止めるべきでは。担当課長 民間委託の自治体も多くあり、変更の予定はありません。問 来年4月から2割負担となる一定所得以上の利用者の見込みは。

**署名簿を縦覧した
議員の人数は
個人情報なので
一切提供できません**

さ い ど 道 祖 土 いさむ 証

答 町民バスのテスト運行状況を見ての感想と今後の進め方は。

町長 利用者は伸び悩んでいるのが現実であり費用対効果や他の事業とのバランスを考えると一つの答えを出さざるを得ないと考えています。利用実績等のデータを基に「川島町地域公共交通会議」で協議し、町の実績に即した公共交通を目指してまいります。

問 答 担当課長選挙管理委員会規程及び9月2日の選挙管理委員会で個人情報に配慮する必要があると決定したため、情報は提供できません。

問 自分の名前があるか無いかだけを確認するための縦覧ではないのか。担当課長 縦覧した情報を目的外に使うことは不適切だと考えています。のみで開催した理由は。

(個人情報の保護)

第8条 縦覧人は、縦覧により知り得た個人情報をこの縦覧の目的以外に利用し、又は他人に漏らしてはならない。

川島町直接請求に係る 請求者署名簿の縦欄に関する規定



答

問

認知症診断テストを実施

新あら
井い
悦えつ
子こ

問 高齢者の認知症の予防と早期発見の現状は。また、認知症サポーター講座の内容と人数、医療についての相談体制について伺います。



答 担当課長 今年度の図書館新規事業として、図書館読書マラソンを計画しています。30冊をゴールに、読書意欲の向上を図つてまいります。

全校一斉読書タイムや、家庭での読書活動への支援、ボランティアによる読み聞かせなどを行っています。また、読書通帳と似た取組みとして冊数やページ数、時間などを単位に

ました。認知症サポーター養成講座は、認知症の理解、対応、グループワーク等の内容で現在328人がサポート者になっています。更に認知症への理解を深め、日々の介護

ました。認知症サポーター養成講座は、認知症の理解、対応、グループワーク等の内容で現在328人がサ

答 担当課長町では認知症予防プログラムとして65歳以上を対象に認知症簡易診断テストを実施し、その

するにあたり、介護と医療の初期の対応計画を立てる認知症初期集中支援チームの整備、認知症地域支援推

医療の相談体制は、地域包括支援センターで相談対応を行っております。

高田町長が就任して1年目に上水道料金の値下げを行つてゐるが、今後も当分の間今のままの料金で据え置きできなかつた。町長 人件費及び電気料金も上がつてきており、なかなかいつまでもという訳にはいかないと思ひますが、できるだけ利用者に負担のかからないかたちで検討していくたいと



給水51年目の事務所と「かわじまの水」



上水道料金の 当分の据え置きを 利用者に負担の かからないよう検討

いし かわ ゆく お 石 川 征 郎

問 線は、吹塙新田地区の皆様方の理解により本年2月22日に反対陳情が取り下げとなりました。その後の状況について伺います。

答 担当課長 整備・反対の請願書取り下げにご理解をいただき、本年3月26日付で埼玉県知事に日高・川島線の整備について改めて事業推進のお願いの文書を提出し、東松山県土整備事務所でも、事業推進の方向で検討をと聞いております。今後、引き続き県に対し、一日も早い整備についての要望をしていきます。

答 町長 過去において、平成24年度に給水50周年記念事業としてペットボトル入り水を災害用として作成いたしました。単価の問題もありますが、本年度も作成の計画をしております。

答 担当課長
整備反対の請願書取り

問 町内を横断する県道日高・川島線は、吹塚新田地区の皆様方の理解により本年2月22日に反対陳情が取り下げとなりました。その後の状況について伺います。

〔島町議会だより／No.107／平成26年11月25日〕

比企広域市町村圏組合議会

菊地 敏昭
飯野 徹也

第2回定例会は、去る8月25日開議いたしました。上程された議案は、報告1号、議案21号から36号です。

議案29号から31号は、26年度組合一般会計及び3特別会計の補正

予算です。補正後の予算総額は、一般会計では7929万6千円、消防特別会計では37億4719万5千円、斎場靈柩車事業特別会計では1億1143万5千円、介護認定及び障害支援区分認定特別会計は8337万1千円です。歳入の主なものは、4会計とも前年度決算確定に伴う繰越金です。歳出は、予備費や基金積立が主なもの

です。

議案33号は、平成24年度比企広域市町村圏組合一般会計他3特別会計の歳入歳出決算であり、監査委員の意見を付して説明が行われました。

一般会計では、歳入総額81

82万545円、歳出総額67

54万4516円、実質収支1

427万6029円です。

議案の説明の後、質疑、討論、採決が行われすべての議案が原案どおり可決いたしました。また3人の議員による一般質問が行われ閉会となりました。

(飯野)

川越地区消防組合議会

山田 敏夫
道祖士 順二
爲水 証

6月27日に開かれました第3回臨時会の主な議案について報告します。

①「川越地区消防組合火災予防条例の一部を改正する条例を定める

ことについて」は、消防法施行令

の一部改正に伴い、多数の者が集

合する催しにおいて火気器具等を使用する場合には消火器の準備を、またその届け出を義務付けようとするものです。

②「はしご付消防自動車の取得について」は中央消防署のはしご付消防自動車の更新案です。

③「消防ポンプ自動車の取得について」は、川越市消防団第3分団及び名細分団の消防ポンプ自動車の更新案です。

④「高機能消防指令センター機器及び消防救急デジタル無線機器の取得について」は、消防救急

無線のデジタル方式への移行期日が平成28年5月31日までと定められており、今回一体的に整備を図ろうとするものです。全

ての議案通り可決、決定いたしました。

(山田)

議員の政務活動費は月額では3333円

●政務活動費

議会議員の調査研究その他の活動に資するため必要な経費の一部とし

て、議会議員に対し、政務活動費が交付されています。川島町では条例に基づき、議員一人につき年額4万円（月額3333円）が交付されて

告されており適正に清算されていました。

●費用弁償や議員年金

議員が議会の本会議や委員会に出席した場合の費用弁償は、平成19年3月定例会において廃止されおり、支給されておりません。また、議員年金制度についても平成23年に廃止されています。

宮城県涌谷町議会が来町しました

へ視察テーマ

：「婚活応援事業」

へ涌谷町議会

：教育厚生常任委員会

くは天平21年（749年）に日本で初めて金が発見され、東大寺の盧舎那仏の建立に当たり、黄金900両献上したという歴史を持っています。



研修会の様子

ソーラーシェアリングと人・農地プランを調査

①調査期間：平成26年7月23日～24日
②視察地：千葉県市原市・千葉県香取市

■農地を活用したソーラーシェアリング



ソーラーシェアリング

千葉県市原市にある一般社団法人ソーラーシェアリング協会を訪問し、視察研修を行いました。ソーラーシェアリングとは、農地に農業機械が支障のない高さに隙間をあけて太陽光パネルを設置し、売電による収入と農業収入の双方を得るシステムです。設置された太陽光発電パネルの隙間からの光で植物の生育に適した太陽光を供給

1反あたりの発電量は約40キロワットから44キロワットの出力が得られます。年間発電量は5万2800キロワットアワーが見込め、今年の買取価格で計算すると年間約182万5000円の収入になります。

なお、1反あたりの設置費については、約1800万円かかりますが、20年間で約3600万円の売電収入が得られ、すべて借り入れて設置費を15年返済した場合でも約1340万円の収入になるとのことです。

ソーラーシェアリングは、初期投資に係る経費や高齢化のなか継続的に営農していくかなければならぬ問題等ありますが、再生可能エネルギーを活用した新たな取り組みは大変意義あるものであります。

■人・農地プラン（農地の集団化）
千葉県香取市では、平成24年度から経営所得安定対策の関連事業として「人・農地プラン」作成事業がスタートしたことから、「農

する目的もあります。

地集積協力金」や、「規模拡大交付金」を活用し農地の利用集積を図りました。

現在、7つの集落・地域で人・農地プランの協議を取りまとめている状況であり、特に市の南部に位置する府馬地区では、平成24年からアンケート調査や集落座談会を実施して集落の合意形成を図り、平成25年に人・農地プランを作成しました。

府馬地区では、共同作業体制の確立に向け、育苗・田植えから収穫・乾燥までの作業体系や役割分担を見直し、組合員個々の負担が減らせるような農作業のルールづくりを行うとのことです。

また、肥料や農薬等の資材、栽培管理技術の統一化、省力化技術の導入により、生産コストの削減と収量、品質向上に取り組み、既存営農組織が法人へステップアップした優良モデル事例として香取管内に波及させたいとのことです。このように香取市では、人・農地プランによる農地の利用集積を推進し農業政策を展開しています。

所管事務調査を終えて

委員長 森田 敏男



農業が基幹産業である当町においても、耕作放棄地の有効活用や、人・農地プランの推進による新たな地域の担い手の発掘等、今後も様々な農業政策を推進していく必要があると改めて感じました。

社会貢献システムと小中学校の統廃合を調査

①調査期間：平成26年7月9日～10日
②視察地：岐阜県可児市・岐阜県美濃市

■社会貢献システム（Kマネー）

岐阜県可児市では、新しい社会貢献システム（Kマネー）の取り組みを始めました。この事業は、市民がボランティアに参加することでポイントが得られる「地域支え愛ポイント制度」と、ポイントと交換できる地域通貨「Kマネー」の発行により、少子高齢化対策の促進と地域経済の活性化を同時に図るものであります。

また、市民の皆さんのが「Kマネー」を利用し協力店が換金する金として負担していただき、これは市民の社会貢献に対する活動を支援するための財源となります。

可児市は、昭和40年代後半から人口が急増し、様々な経験を持つ多くの人材に恵まれており、地域社会のために貢献していくことが、少子高齢社会の課題を克服し、まちを発展させる鍵であります。

■小中学校の統廃合

美濃市では、昭和29年に1町6村が合併し市制を施行、当時は人口3万3千人でしたが、年々人口が減少し少子化が進む中、市民か



廃校後の校舎を私立保育園に

らも学校の再編成を望む声が多く、学校の統廃合が急務となつておりました。美濃市では、地域の方々のご意見を伺うため、各団体、保護者会等との懇談会の開催や市長への手紙、Eメールなどのご意見を踏まえたうえで市案を提示し、各地区ごとに基本的同意を得て基

本方針を策定しました。平成15年

には、11の小学校を8校に統廃合、その後、平成20年までに6校、平成21年には5校にし、段階的に統廃合を実施してきました。また、中学校は平成24年に3校から2校に統廃合を実施しています。

遠距離通学に対するスクールバスは、市でマイクロバスを購入し、民間の運行業者に委託して行っています。13台のバスを所有し、各小学校区にそれぞれ4台、中学校区は4台で運行しています。

廃校になった校舎は、主に地域の生涯学習センターとして活用されているほか、私立保育園に無償譲渡された校舎もありました。

所管事務調査を終えて

委員長 佐藤 芳男

社会貢献システムは、少子高齢化社会に対応するため町の役割を担い、ボランティアを中心にして一体となり地域のささえ合いのシステムづくりであり、我が町にも必要ではないかと考えます。
美濃市では、小中学校の統廃合について、協議、検討、再編成の過程、再編後の現状を視察しました。川島町でも、学校関係者、保護者、地域など住民全体の理解と協力が必要と再確認しました。



議会日誌

8月

- 27日 議会運営委員会
議会全員協議会

9月

- 3~17日 9月定例会
3日 議会運営委員会
4日 " "
5日 " "
17日 議会報編集委員会
議会運営委員会
議会全員協議会

10月

- 8~9日 議会運営委員会所管事務調査
12日 第46回町民体育祭
15日 議会報編集委員会
17日 埼玉県町村議会議員研修会
21日 宮崎県木城町議会行政視察受け入れ
29日 議会報編集委員会

11月

- 3日 生涯学習町民ふれあいフェスティバル

町議会議員に初当選以来、2期にわたり川島町議会議員を務められました。氏は平成19年4月8月24日に逝去されました。土屋祥吉議員が、8月24日に逝去されました。氏は土屋祥吉議員を務められました。



ご逝去を悼む

土屋祥吉議員の

所管事務調査を次のとおり行いました。詳しい内容については次号で報告いたします。
報告いたします。
視察先・静岡県小山町
・山梨県昭和町

11月28日(金)
次回12月の定例会
開催予定です。



川島町のマスコットキャラクター
「かわべえ」

文化展では、町中の芸術家が素敵な作品を体育館いっぱいに展示していただきました。大人も子どもも、見て、遊んで、食べて、秋を満喫した一日になりました。

(写真・文章／新井)

表紙解説

編集後記

9月定例会での審議内容を中心にした議会報をお届けします。平成25年度の決算を中心審議されました。決算書関係だけで450ページもの数字と実績内容を私ども議員はしっかりと精査しております。スポーツの秋も過ぎ暖房の季節の到来です。特に今年の夏から秋にかけては自然災害が多発しました。集中豪雨や御嶽山の噴火により多くの犠牲者が出来ました。自然現象の恐ろしさを感じた年でした。

幸いにも川島町での大きな被害はなかったようですが、また、今年2月の大雪被害では、農家のハウス倒壊が多くあり、8か月経過の今日でも復旧工事もままならない状況です。一日も早く立ち上ることを願っています。

議会報編集委員会

(栗岩)

相談役
菊 新 栗 爲 森 尾 崎
地 井 岩 水 田 崎
敏 悅 輝 順 敏 宗 良
昭 子 治 二 男 良